

# 四半期報告書

(第146期第2四半期)

自 2013年7月1日

至 2013年9月30日

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2013年11月13日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京都中央区晴海1丁目8番11号

住友商事株式会社

(E02528)

# 目 次

表 紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1
第2 事業の状況 .....	2
1 事業等のリスク .....	2
2 経営上の重要な契約等 .....	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
第3 提出会社の状況 .....	6
1 株式等の状況 .....	6
2 役員の状況 .....	12
第4 経理の状況 .....	13
1 要約四半期連結財務諸表 .....	14
2 その他 .....	34
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	35

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2013年11月13日

**【四半期会計期間】** 第146期第2四半期（自2013年7月1日 至2013年9月30日）

**【会社名】** 住友商事株式会社

**【英訳名】** SUMITOMO CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 中村 邦晴

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区晴海1丁目8番11号

**【電話番号】** (03)5166-5000

**【事務連絡者氏名】** 主計部長 高畑 恒一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区晴海1丁目8番11号

**【電話番号】** (03)5166-5000

**【事務連絡者氏名】** 主計部長 高畑 恒一

**【縦覧に供する場所】** 住友商事株式会社 関西ブロック(大阪)  
(大阪市中央区北浜4丁目5番33号)  
住友商事株式会社 中部ブロック(名古屋)  
(名古屋市東区東桜1丁目1番6号)  
住友商事株式会社 九州・沖縄ブロック(福岡)  
(福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注)上記のうち、九州・沖縄ブロック(福岡)は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 前第2四半期累計	第146期 当第2四半期累計	第145期 前期
会計期間	自2012年4月 1日 至2012年9月30日	自2013年4月 1日 至2013年9月30日	自2012年4月 1日 至2013年3月31日
収益 (第2四半期) (百万円)	1,455,390 (714,079)	1,588,888 (791,128)	3,016,249
売上総利益 (百万円)	396,495	433,837	826,962
四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (第2四半期) (百万円)	129,444 (80,718)	116,613 (55,745)	232,451
四半期(当期)包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	39,198	243,866	439,840
売上高 (第2四半期) (百万円)	3,736,520 (1,848,109)	3,871,618 (1,930,455)	7,502,724
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,695,986	2,270,478	2,052,816
総資産額 (百万円)	7,079,985	8,077,210	7,832,757
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,356.49	1,815.61	1,641.60
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (第2四半期) (円)	103.54 (64.56)	93.25 (44.58)	185.92
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	103.48	93.19	185.79
親会社所有者帰属持分比率 (%)	24.0	28.1	26.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	90,662	50,099	280,305
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△55,376	△139,392	△186,203
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,164	33,716	△24,667
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (百万円)	865,801	874,998	924,513

(注) 1 当社は、国際会計基準（以下、IFRS）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、IFRSに基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

3 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

4 本報告書においては、第2四半期連結累計期間を「第2四半期累計」、第2四半期連結会計期間を「第2四半期」、前連結会計年度を「前期」と記載しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計において、事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前期の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

##### 企業環境

当第2四半期累計の世界経済は、米国経済が堅調に推移し、欧州でも景気底入れの兆しが見られましたが、中国、ロシア等の新興国経済は力強さに欠け、緩やかな回復に留まりました。国際商品市況は、米国金融政策の出口論議活発化や新興国経済の回復の遅れを背景に軟調に推移しました。

国内経済は、着実に持ち直しました。株高・円高是正を受けた家計・企業マインドの改善を背景に、個人消費の回復が続き、設備投資も持ち直しました。緊急経済対策を受けて公共投資も堅調で、米国向けを中心に輸出も増加しました。

##### 業績

当第2四半期累計の収益は、前年同期に比べ1,335億円増加し1兆5,889億円となりました。売上総利益は、前年同期に比べ373億円増加し4,338億円となりました。販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ301億円増加し3,473億円となりましたが、営業活動に係る利益は、前年同期に比べ132億円増加し903億円となりました。有価証券損益は、前年同期に比べ484億円減少し39億円となりました。また、持分法による投資利益は、前年同期に比べ96億円増加し601億円となりました。これらの結果、四半期利益（親会社の所有者に帰属）は1,166億円となり、前年同期と比較して128億円、率にして9.9%の減益となりました。

四半期利益（親会社の所有者に帰属）の事業セグメント別の状況は以下のとおりであります。なお、2013年4月1日付で、事業部門の括りを事業分野や機能の面から戦略的に見直し、従来の7事業部門から5事業部門に再編しました。これに伴い、当第1四半期より事業セグメントを変更しております。また、前年同期の四半期利益（親会社の所有者に帰属）を組替えております。

- ・金属事業部門では、北米鋼管事業やスチールサービスセンター事業が堅調に推移したことなどにより、前年同期に比べ43億円増益の116億円となりました。
- ・輸送機・建機事業部門では、昨年6月に買収を行った航空機リース事業の業績が貢献したことに加え、アジア自動車金融事業が堅調に推移したことなどにより、前年同期に比べ70億円増益の294億円となりました。
- ・環境・インフラ事業部門では、タンジュン・ジャティB電力事業が堅調に推移したことなどにより、前年同期に比べ7億円増益の61億円となりました。
- ・メディア・生活関連事業部門では、国内主要事業会社の業績が堅調に推移した一方で、前年同期にジュピターショップチャンネルの持分一部売却に伴う利益があったことなどにより、前年同期に比べ321億円減益の171億円となりました。
- ・資源・化学品事業部門では、豪州石炭事業やボリビア銀・亜鉛・鉛事業が減益となった一方で、鉄鉱石事業が増益となったことなどにより、前年同期に比べ1億円増益の230億円となりました。
- ・国内ブロック・支社では、金属関連ビジネスが堅調に推移したことなどにより、前年同期に比べ9億円増益の34億円となりました。
- ・海外現地法人・海外支店では、前年同期にオフィスビルの売却益があったことに加え、米国タイヤ事業が減益となったことなどにより、前年同期に比べ52億円減益の215億円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計の営業活動によるキャッシュ・フローは、コアビジネスが順調に資金を創出したことなどから、前年同期の907億円のキャッシュ・インに対し、501億円のキャッシュ・インとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、商業施設の新規開発や、既存の資源ビジネスへの追加投資を行ったことなどから、前年同期の554億円のキャッシュ・アウトに対し、1,394億円のキャッシュ・アウトとなりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリーキャッシュ・フローは、前年同期の353億円のキャッシュ・インに対し、893億円のキャッシュ・アウトとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の152億円のキャッシュ・インに対し、337億円のキャッシュ・インとなりました。これらの結果、当第2四半期末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ495億円減少し8,750億円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

特記事項はありません。

## (5) 経営戦略の現状と見通し

### 中期経営計画「Be the Best, Be the One 2014」の概要

当社の中期経営計画に関する以下の説明は、数々の判断、見積り、前提に基づき算出された今後の見通しに関するものです。なお、文中における将来に関する情報は、別段の記載がない限り、当四半期報告書提出日現在における当社の判断、目標、一定の前提または仮定に基づく予想等であり、将来そのとおりに実現する保証はありません。

当社は、本年4月より2013年度～2014年度の2年間の中期経営計画「Be the Best, Be the One 2014」をスタートさせ、目標達成に向けて取り組んでおります。また、2019年度の創立100周年に向けて目指す姿として「Be the Best, Be the One」（注）を掲げ、この実現に向けて、「Be the Best, Be the One 2014」に取り組む最初の2年間で、一段高いレベルの利益成長へと踏み出すステージと位置付けております。

「Be the Best, Be the One 2014」では、中長期的視点に立ってビジネスの新陳代謝を促進しつつ、営業の各現場では自らの強み・機能を追求するとともに、戦略パートナーシップの構築等を通じて、社内外の強み・機能を結集していきます。また、事業投資マネジメント力や海外地域組織の強化、財務健全性の維持及び求められる人材の育成を通じて、ビジネスの前線を支える経営基盤をより強固なものとしていきます。定量面では、当期利益（親会社の所有者に帰属）で2013年度2,400億円、2014年度2,700億円の確保を目標に掲げております。

（注）当社は創立100周年（2019年度）に向けて目指す姿を「Be the Best, Be the One」として、以下を目標に掲げております。

- ・「住友商事グループらしい」やり方で、「住友商事グループならではの」価値を創造し、「さすが住友商事グループ」と社会に認められる企業グループを目指す。
- ・健全な財務体質を維持しつつ、強固な収益基盤を構築し、一段高いレベルの利益成長を目指す。

#### (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、一般的に、営業活動によるキャッシュ・フローや、銀行借入、資本市場における社債発行、及びコマーシャルペーパーの発行等により、資金調達を行っております。当社の財務運営の方針・目的は、低利かつ中長期にわたり、安定的な資金調達を行うこと、及び十分な流動性を保持することです。

当社は総額3兆9,259億円の社債及び借入金を有しており、このうち短期借入金は、前期末比646億円増加の3,866億円で、内訳は短期借入金（主として銀行借入金）2,963億円、コマーシャルペーパー904億円となっております。

また、流動性については、従来より金融市場の混乱等、いくつかの有事シナリオを想定の上、必要な流動性額の保持につとめており、当第2四半期末時点においても十分な流動性を保持しております。

当社は、当第2四半期末時点で、総額1,200百万米ドル、及び4,450億円を上限とする即時に借入可能な複数のコミットメントラインを締結しておりますが、当第2四半期末時点で、これらのコミットメントラインに基づく借入はありません。また、これらのコミットメントラインには、借入の実行を制限する重大なコベナント、格付トリガー条項などは付されておられません。なお、これらのコミットメントラインのほかに、当社は、コミットメントベースでない借入枠を有しております。

当社は、資本市場での直接調達を目的として、国内外で複数の資金調達プログラムを設定しております。当第2四半期末時点での当社の長期及び短期の信用格付は、ムーディーズでA2/P-1、スタンダード&プアーズでA/A-1、格付投資情報センターでAA-/a-1+となっております。

当第2四半期末の資産合計は、円安や上場株式の株価上昇に伴う増加があったことなどにより、前期末に比べ2,445億円増加し8兆772億円となりました。

資本のうち親会社の所有者に帰属する持分は、四半期利益（親会社の所有者に帰属）の積上げがあったことや、円安の影響などにより、前期末に比べ2,177億円増加し2兆2,705億円となりました。この結果、親会社所有者帰属持分比率（親会社の所有者に帰属する持分/資産合計）は、前期末に比べ1.9ポイント改善し、28.1%となりました。

有利子負債は、前期末に比べ645億円増加し3兆9,259億円となり、現預金ネット後の有利子負債は、前期末に比べ1,158億円増加し3兆461億円となりました。この結果、ネットのデット・エクイティ・レシオ（有利子負債/親会社の所有者に帰属する持分）は、1.3倍となりました。

#### (7) 主要な設備の状況

当第2四半期累計において、賃貸事業を目的として、東池袋の商業施設を取得しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	当第2四半期末 現在発行数(株) (2013年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2013年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,250,602,867	1,250,602,867	東京、名古屋(以上市場第一部)及び福岡の各証券取引所	完全議決権株式(権利内容に何ら限定がなく、当社において標準となる株式) 単元株式数100株
計	1,250,602,867	1,250,602,867	—	—

- (注) 1 提出日現在の発行数には、2013年11月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- 2 米国において、米国預託証券(ADR)を発行しております。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期に発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 2013年5月15日開催の取締役会及び2013年6月21日開催の定時株主総会決議による新株予約権

決議年月日	取締役会 : 2013年5月15日 定時株主総会 : 2013年6月21日
新株予約権の数(個)	1,980 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の数(株)	198,000 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,312 (注) 4
新株予約権の行使期間	2014年4月1日～ 2018年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,312 (注) 4 資本組入額 656 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 8

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。

2 株式の内容は、「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。

3 新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

5 (注) 4に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

6 新株予約権の行使の条件

(1) 権利行使時に当社の取締役、執行役員又は当社資格制度に基づく理事であることを要する。

(2) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。

・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合

・新株予約権者が、死亡した場合

・新株予約権者が、当社指定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(3) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。

(4) 新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

## 7 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（これらを総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

### (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

### (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

### (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

### (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)5に準じて決定する。

### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

### (8) 新株予約権の取得条項

下記(注)8に準じて決定する。

### (9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)6に準じて決定する。

## 8 新株予約権の取得条項

新株予約権者が上記(注)6(1)の条件を満たさなくなった場合、または上記(注)6(2)のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

② 2013年5月15日開催の取締役会及び2013年6月21日開催の定時株主総会決議による新株予約権  
(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	取締役会 : 2013年5月15日 定時株主総会 : 2013年6月21日
新株予約権の数(個)	1,569
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156,900 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

(注) 1 株式の内容は、「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。

- 2 新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権の行使の条件

(1) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。

- ・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合
- ・新株予約権者またはその法定相続人が、当社指定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定は認めない。

(3) 新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人に限りこれを認める。当該法定相続人は、新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、当該新株予約権を行使することができる。

(4) 新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

- 4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記新株予約権の行使期間に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
下記(注)5に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定する。

5 新株予約権の取得条項

新株予約権者が上記(注)3(1)のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年7月1日～ 2013年9月30日	—	1,250,602,867	—	219,278	—	230,412

## (6) 【大株主の状況】

(2013年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	77,716	6.21
日本トラスティ・サービス信託銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	66,475	5.32
LIBERTY PROGRAMMING JAPAN, INC. (常任代理人 J Pモルガン証券)	12300 LIBERTY BOULEVARD, ENGLEWOOD, COLORADO 08112, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号)	45,652	3.65
住友生命保険	東京都中央区築地7丁目18番24号	30,855	2.47
三井住友海上火災保険	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	27,227	2.18
日本トラスティ・サービス信託銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,344	1.63
パークレイズ証券	東京都港区六本木6丁目10番1号	20,000	1.60
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	19,409	1.55
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	15,902	1.27
第一生命保険	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	15,889	1.27
計	—	339,473	27.14

(注) 1 三菱UFJフィナンシャル・グループから、同社が関東財務局長宛に提出した2009年2月17日付大量保有報告書の写しの送付を受けており、2009年2月9日現在で三菱東京UFJ銀行他3名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として当第2四半期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	6,509	0.52
三菱UFJ信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	43,545	3.48
三菱UFJ証券	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	2,326	0.19
三菱UFJ投信	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	11,971	0.96
計	—	64,351	5.15

2 三井住友トラスト・ホールディングスから、同社が関東財務局長宛に提出した2011年4月21日付大量保有報告書の写しの送付を受け、また、三井住友信託銀行から、同社が関東財務局長宛に提出した2013年2月6日付変更報告書の写しの送付を受けており、2013年1月31日現在で三井住友信託銀行他2名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として当第2四半期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	51,915	4.15
三井住友トラスト・ アセットマネジメント	東京都港区芝3丁目33番1号	2,658	0.21
日興アセット マネジメント	東京都港区赤坂9丁目7番1号	8,816	0.70
計	—	63,390	5.07

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(2013年9月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 71,600 (相互保有株式) 普通株式 92,600	—	「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,250,020,100	12,500,193	同上
単元未満株式	普通株式 418,567	—	同上 1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,250,602,867	—	—
総株主の議決権	—	12,500,193	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式6,500株及びこの株式に係る議決権65個が含まれております。また、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式800株が含まれておりますが、この株式に係る議決権8個は同欄の議決権の数には含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の株式数に含まれる自己株式及び証券保管振替機構名義の失念株式の所有者並びに所有株式数は次のとおりであります。

住友商事 53株 証券保管振替機構 10株

また、「単元未満株式」欄の株式数には、上記のほか、株主名簿上は住友商事名義となっているが実質的に所有していない株式が34株含まれております。

## ② 【自己株式等】

(2013年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 住友商事	東京都中央区晴海1丁目8番 11号	71,600	—	71,600	0.01
(相互保有株式) NSステンレス	東京都中央区日本橋本石町3 丁目2番2号	45,000	—	45,000	0.00
サンキョウ	北海道北見市東相内町 123番地2	37,600	—	37,600	0.00
日新製糖	東京都中央区日本橋小網町 14番1号	10,000	—	10,000	0.00
計	—	164,200	—	164,200	0.01

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が800株あります。

なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に含まれております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「中間財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

なお、本報告書の要約四半期連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

（注）本報告書においては、第2四半期連結会計期間（2013年7月1日から2013年9月30日まで）における当第2四半期連結会計期間を「当第2四半期」、前第2四半期連結会計期間を「前第2四半期」と記載し、第2四半期連結累計期間（2013年4月1日から2013年9月30日まで）における当第2四半期連結累計期間を「当第2四半期累計」、前第2四半期連結累計期間を「前第2四半期累計」と記載し、前連結会計年度（2012年4月1日から2013年3月31日まで）を「前期」と記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2013年7月1日から2013年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2013年4月1日から2013年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

		前期末 連結財政状態計算書 (2013年3月31日)	当第2四半期末 (2013年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		924,513	874,998
定期預金		6,551	4,749
有価証券		29,653	32,124
営業債権及びその他の債権		1,470,942	1,422,322
その他の金融資産		55,718	52,011
棚卸資産		770,450	822,214
前渡金		125,805	124,313
売却目的保有資産		—	57,789
その他の流動資産		163,224	159,816
流動資産合計		3,546,856	3,550,336
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資		1,490,565	1,599,656
その他の投資		520,962	578,868
営業債権及びその他の債権		664,086	692,268
その他の金融資産		97,090	105,332
有形固定資産	6	821,981	858,803
無形資産		279,809	263,923
投資不動産		263,982	276,821
生物資産		11,259	11,478
長期前払費用		46,739	51,429
繰延税金資産		89,428	88,296
非流動資産合計		4,285,901	4,526,874
資産合計	5	7,832,757	8,077,210

		前期末 連結財政状態計算書 (2013年3月31日)	当第2四半期末 (2013年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金	7	695,665	786,031
営業債務及びその他の債務		1,080,699	968,601
その他の金融負債		60,187	39,538
未払法人所得税		19,796	24,368
未払費用		101,490	101,248
前受金		157,408	157,037
引当金		6,287	6,102
売却目的保有資産に関わる負債		—	32,910
その他の流動負債		55,053	63,192
流動負債合計		2,176,585	2,179,027
非流動負債			
社債及び借入金	7	3,165,737	3,139,834
営業債務及びその他の債務		105,854	128,122
その他の金融負債		38,515	34,443
退職給付引当金		38,509	37,548
引当金		38,027	37,934
繰延税金負債		93,648	122,147
非流動負債合計		3,480,290	3,500,028
負債合計		5,656,875	5,679,055
資本			
資本金		219,279	219,279
資本剰余金		269,285	269,263
自己株式		△232	△154
その他の資本の構成要素	8	173,044	296,347
利益剰余金		1,391,440	1,485,743
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,052,816	2,270,478
非支配持分		123,066	127,677
資本合計		2,175,882	2,398,155
負債及び資本合計		7,832,757	8,077,210

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

## (2) 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期累計】

		前第2四半期累計 (自2012年4月 1日 至2012年9月30日)	当第2四半期累計 (自2013年4月 1日 至2013年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
収益			
商品販売に係る収益		1,168,981	1,295,078
サービス及びその他の販売に係る収益		286,409	293,810
収益合計	5	1,455,390	1,588,888
原価			
商品販売に係る原価		△965,829	△1,077,057
サービス及びその他の販売に係る原価		△93,066	△77,994
原価合計		△1,058,895	△1,155,051
売上総利益	5	396,495	433,837
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費		△317,188	△347,259
固定資産評価損		△8,090	△300
固定資産売却損益		6,754	1,833
その他の損益		△838	2,200
その他の収益・費用合計		△319,362	△343,526
営業活動に係る利益		77,133	90,311
金融収益及び金融費用			
受取利息		6,004	6,366
支払利息		△14,093	△15,902
受取配当金		7,695	6,693
有価証券損益		52,273	3,880
金融収益及び金融費用合計		51,879	1,037
持分法による投資利益		50,445	60,091
税引前四半期利益		179,457	151,439
法人所得税費用		△46,386	△30,498
四半期利益		133,071	120,941
四半期利益の帰属:			
親会社の所有者	5	129,444	116,613
非支配持分		3,627	4,328

		前第2四半期累計 (自2012年4月 1日 至2012年9月30日)	当第2四半期累計 (自2013年4月 1日 至2013年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCIの金融資産		△39,320	45,749
確定給付制度の再測定		△1,903	429
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 純損益に振替えられることのない項目合計		△1,957	1,025
		△43,180	47,203
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△39,278	80,452
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△4,701	2,173
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 その後に純損益に振替えられる可能性のある項目合計		△2,790	721
		△46,769	83,346
税引後その他の包括利益		△89,949	130,549
四半期包括利益合計		43,122	251,490
四半期包括利益合計額の帰属：			
親会社の所有者		39,198	243,866
非支配持分		3,924	7,624

1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）：	11	(円)	(円)
基本的		103.54	93.25
希薄化後		103.48	93.19

売上高		3,736,520	3,871,618
-----	--	-----------	-----------

(注) 1 当第1四半期より改訂後のIAS第1号「財務諸表の表示」を適用しており、その他の包括利益の項目の表示を一部変更しております。なお、前年同期については組替えて表示しております。

- 2 「売上高」は、当社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、IFRSに基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

## 【第2四半期】

		前第2四半期 (自2012年7月1日 至2012年9月30日)	当第2四半期 (自2013年7月1日 至2013年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
収益			
商品販売に係る収益		565,502	641,945
サービス及びその他の販売に係る収益		148,577	149,183
収益合計	5	714,079	791,128
原価			
商品販売に係る原価		△471,598	△536,946
サービス及びその他の販売に係る原価		△49,655	△37,437
原価合計		△521,253	△574,383
売上総利益	5	192,826	216,745
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費		△158,519	△175,305
固定資産評価損		4	△210
固定資産売却損益		164	1,365
その他の損益		△1,038	1,959
その他の収益・費用合計		△159,389	△172,191
営業活動に係る利益		33,437	44,554
金融収益及び金融費用			
受取利息		3,120	3,288
支払利息		△7,134	△7,954
受取配当金		2,689	2,603
有価証券損益		45,667	244
金融収益及び金融費用合計		44,342	△1,819
持分法による投資利益		27,340	31,729
税引前四半期利益		105,119	74,464
法人所得税費用		△22,011	△16,170
四半期利益		83,108	58,294
四半期利益の帰属：			
親会社の所有者	5	80,718	55,745
非支配持分		2,390	2,549

		前第2四半期 (自2012年7月1日 至2012年9月30日)	当第2四半期 (自2013年7月1日 至2013年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCIの金融資産		△11,039	26,137
確定給付制度の再測定		551	1,825
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△1,514	△95
純損益に振替えられることのない項目合計		△12,002	27,867
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△64,677	4,256
キャッシュ・フロー・ヘッジ		400	△112
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△2,048	172
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目合計		△66,325	4,316
税引後その他の包括利益		△78,327	32,183
四半期包括利益合計		4,781	90,477
四半期包括利益合計額の帰属：			
親会社の所有者		3,963	86,777
非支配持分		818	3,700

1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）：	11	(円)	(円)
基本的		64.56	44.58
希薄化後		64.52	44.55

売上高		1,848,109	1,930,455
-----	--	-----------	-----------

(注) 1 当第1四半期より改訂後のIAS第1号「財務諸表の表示」を適用しており、その他の包括利益の項目の表示を一部変更しております。なお、前年同期については組替えて表示しております。

2 「売上高」は、当社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、IFRSに基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

## (3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

		前第2四半期累計 (自2012年4月 1日 至2012年9月30日)	当第2四半期累計 (自2013年4月 1日 至2013年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資本			
資本金－普通株式			
期首残高		219,279	219,279
期末残高		219,279	219,279
資本剰余金			
期首残高		282,407	269,285
非支配持分の取得及び処分		78	△253
その他		△157	231
期末残高		282,328	269,263
自己株式			
期首残高		△1,034	△232
ストック・オプション権利行使等		314	78
期末残高		△720	△154
その他の資本の構成要素	8		
期首残高		△63,007	173,044
その他の包括利益		△90,246	127,253
利益剰余金への振替		8,244	△3,950
期末残高		△145,009	296,347
利益剰余金			
期首残高		1,251,411	1,391,440
その他の資本の構成要素からの振替		△8,244	3,950
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)		129,444	116,613
配当金	9	△32,503	△26,260
期末残高		1,340,108	1,485,743
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,695,986	2,270,478

		前第2四半期累計 (自2012年4月 1日 至2012年9月30日)	当第2四半期累計 (自2013年4月 1日 至2013年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
非支配持分			
期首残高		112,132	123,066
非支配持分株主への配当		△1,907	△2,249
非支配持分の取得及び処分等		△3,093	△764
四半期利益 (非支配持分に帰属)		3,627	4,328
その他の包括利益		297	3,296
期末残高		111,056	127,677
資本合計		1,807,042	2,398,155
四半期包括利益合計額の帰属：			
親会社の所有者		39,198	243,866
非支配持分		3,924	7,624
四半期包括利益合計		43,122	251,490

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

## (4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第2四半期累計 (自2012年4月 1日 至2012年9月30日)	当第2四半期累計 (自2013年4月 1日 至2013年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益		133,071	120,941
営業活動によるキャッシュ・フローにするための調整			
減価償却費及び無形資産償却費		42,955	50,715
固定資産評価損		8,090	300
金融収益及び金融費用		△51,879	△1,037
持分法による投資利益		△50,445	△60,091
固定資産売却損益		△6,754	△1,833
法人所得税費用		46,386	30,498
棚卸資産の増減		△49,539	△33,237
営業債権及びその他の債権の増減		148,413	56,212
前払費用の増減		△8,670	△7,347
営業債務及びその他の債務の増減		△105,202	△109,644
その他－純額		11,119	△4,460
利息の受取額		6,039	6,367
配当金の受取額		34,665	36,243
利息の支払額		△14,038	△15,870
法人税等の支払額		△53,549	△17,658
営業活動によるキャッシュ・フロー		90,662	50,099

		前第2四半期累計 (自2012年4月 1日 至2012年9月30日)	当第2四半期累計 (自2013年4月 1日 至2013年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の売却による収入		8,245	7,919
投資不動産の売却による収入		20,166	1,855
その他の投資の売却による収入		118,514	51,736
貸付金の回収による収入		251,250	209,993
有形固定資産の取得による支出		△107,666	△96,833
投資不動産の取得による支出		△10,482	△16,192
その他の投資の取得による支出		△89,098	△58,614
貸付による支出		△246,305	△239,256
投資活動によるキャッシュ・フロー		△55,376	△139,392
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入債務の収支		38,316	54,096
長期借入債務による収入		295,583	244,714
長期借入債務による支出		△285,133	△231,016
配当金の支払額		△32,503	△26,260
非支配持分株主からの払込による収入		494	172
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出		—	△559
非支配持分株主への配当金の支払額		△1,907	△2,249
自己株式の取得及び売却による収支		314	△5,182
財務活動によるキャッシュ・フロー		15,164	33,716
現金及び現金同等物の増減額		50,450	△55,577
現金及び現金同等物の期首残高		821,915	924,513
現金及び現金同等物の為替変動による影響		△6,374	8,948
売却目的保有資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額		△190	△2,886
現金及び現金同等物の四半期末残高		865,801	874,998

(注) 財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得及び売却による収支」に、2013年9月26日開催の取締役会において決議しました、自己株式取得のための信託拠出5,200百万円を含めております。

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1 報告企業

住友商事株式会社（以下、親会社）は日本に所在する企業であります。親会社の要約四半期連結財務諸表は、2013年9月30日を期末日とし、親会社及び子会社（以下、当社）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当社は、総合商社として、長年培ってきた「信用」、10万社に及ぶ取引先との関係である「グローバルリレーション」と全世界の店舗網と事業会社群から構成される「グローバルネットワーク」、また「知的資産」といった「ビジネス基盤」を活用し、「ビジネス創出力」、「ロジスティクス構築力」、「金融サービス提供力」、「IT活用力」、「リスク管理能力」、「情報収集・分析力」といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しております。これらのビジネス基盤と機能を活用し、当社は多岐にわたる商品・製品の商取引全般に従事しております。当社は、これらの取引において、契約当事者もしくは代理人として活動しております。また、当社は、販売先及び仕入先に対するファイナンスの提供、都市及び産業インフラ整備プロジェクトの企画立案・調整及び管理運営、システムインテグレーションや技術開発におけるコンサルティング、輸送・物流など様々なサービスを提供しております。加えて、当社は、太陽光発電から情報通信産業まで幅広い産業分野への投資、資源開発、鉄鋼製品や繊維製品等の製造・加工、不動産の開発・管理、小売店舗運営など、多角的な事業活動を行っております。

### 2 作成の基礎

当社の要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前期の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

### 3 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除いて、前期の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社は、当第1四半期より強制適用となったIFRS第10号「連結財務諸表」（2011年版）（以下、IFRS第10号）を適用しております。IFRS第10号は、IAS第27号「連結及び個別財務諸表」（2008年版）及び解釈指針（SIC）第12号「連結—特別目的事業体」を差替えるものであり、支配の定義を明確化し、被支配企業の性質に係らない単一の連結の基礎としての支配の使用を定めております。

IFRS第10号の適用による本要約四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

当社は、当第1四半期より強制適用となったIFRS第11号「共同支配の取決め」（以下、IFRS第11号）を適用しております。IFRS第11号は、IAS第31号「ジョイント・ベンチャーに対する持分」及びSIC第13号「共同支配企業—共同支配投資者による非貨幣性資産の抛出」を差替えるものであり、法形態ではなくアレンジメント上の権利・義務に基づいた共同支配の取決めに係る分類及び会計処理を定めております。

IFRS第11号の適用による本要約四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

当社は、当第1四半期より強制適用となったIAS第19号「従業員給付」（以下、IAS第19号）の改訂を適用しております。IAS第19号の改訂は、確定給付制度における数理計算上の差異及び過去勤務費用をすべて即時認識に変更するとともに追加的な開示を要求しております。

IAS第19号の改訂の適用による本要約四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

### 4 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成において、マネジメントは、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前期の連結財務諸表と同様であります。

5 セグメント情報

当社のセグメント情報は次のとおりであります。

前第2四半期累計（自2012年4月1日 至2012年9月30日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	環境・ インフラ (百万円)	メディア ・生活関連 (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)
収益	218,402	203,478	53,340	452,562	134,843
売上総利益	31,215	52,059	24,557	141,574	41,418
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	7,330	22,399	5,323	49,119	22,941
資産合計(2013年3月末)	671,206	1,264,161	575,032	1,789,169	1,370,905

	国内 ブロック ・支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	53,848	341,501	1,457,974	△2,584	1,455,390
売上総利益	18,453	87,816	397,092	△597	396,495
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	2,467	26,664	136,243	△6,799	129,444
資産合計(2013年3月末)	353,879	1,556,166	7,580,518	252,239	7,832,757

当第2四半期累計（自2013年4月1日 至2013年9月30日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	環境・ インフラ (百万円)	メディア ・生活関連 (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)
収益	222,655	220,399	68,645	441,504	160,728
売上総利益	37,379	62,384	28,822	134,490	37,407
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	11,593	29,372	6,055	17,067	23,034
資産合計(2013年9月末)	648,577	1,306,138	590,014	1,735,813	1,478,773

	国内 ブロック ・支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	38,772	447,970	1,600,673	△11,785	1,588,888
売上総利益	18,831	116,438	435,751	△1,914	433,837
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	3,358	21,456	111,935	4,678	116,613
資産合計(2013年9月末)	315,216	1,657,594	7,732,125	345,085	8,077,210

前第2四半期（自2012年7月1日 至2012年9月30日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	環境・ インフラ (百万円)	メディア ・生活関連 (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)
収益	103,347	106,601	26,606	221,961	61,826
売上総利益	15,433	26,887	12,213	68,333	15,458
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	3,146	10,444	3,492	40,268	9,317

	国内 ブロック ・支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	23,983	172,098	716,422	△2,343	714,079
売上総利益	9,526	44,307	192,157	669	192,826
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	1,544	10,746	78,957	1,761	80,718

当第2四半期（自2013年7月1日 至2013年9月30日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	環境・ インフラ (百万円)	メディア ・生活関連 (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)
収益	107,273	112,096	37,641	221,680	75,092
売上総利益	19,406	31,869	14,693	67,418	15,979
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	5,394	14,267	3,044	7,322	11,398

	国内 ブロック ・支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	11,918	224,928	790,628	500	791,128
売上総利益	9,433	59,140	217,938	△1,193	216,745
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	1,626	10,415	53,466	2,279	55,745

- (注) 1 2013年4月1日付で、事業部門の括りを事業分野や機能の面から戦略的に見直し、従来の7事業部門から5事業部門に再編しております。これに伴い、当第1四半期より事業セグメントを変更しております。また、前年同期のセグメント情報は、組替えて表示しております。
- 2 各セグメントに配賦できない全社資産は、主に全社目的のために保有される現金及び現金同等物、及び市場性のある有価証券により構成されております。
- 3 消去又は全社の四半期利益（親会社の所有者に帰属）には、特定の事業セグメントに配賦されない損益、及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。なお、特定の事業セグメントに配賦できない損益のうち、翌期以降に帰属セグメントが確定した損益については、確定した時点で再配分を行っております。
- 4 セグメント間の取引は、通常の市場価格にて行われております。

## 6 有形固定資産

### 前第2四半期累計（自2012年4月1日 至2012年9月30日）

前第2四半期において、米国タイトオイル開発プロジェクト（以下、本プロジェクト）等における権益を取得しております。

本プロジェクトは、米国の独立系石油ガス開発会社であるデボン・エナジー社が米国テキサス州パーミアン・ベースンにて進めているもので、当社の参画比率は30%であります。

### 当第2四半期累計（自2013年4月1日 至2013年9月30日）

当第2四半期累計において、米国タイトオイル開発プロジェクトにおける権益に対し追加拠出を行っております。

当社は、権益取得対価及び当社持分の権益開発費用をあわせ、合計約20億ドルを段階的に拠出していく予定であります。

## 7 社債

前第2四半期累計において45,135百万円の社債を発行しております。このうち主なものは、円建普通社債30,000百万円（利率1.117%、2022年満期）であります。

前第2四半期累計において28,840百万円の社債を償還しております。このうち主なものは、円建普通社債10,000百万円（利率1.543%、2012年満期）であります。

当第2四半期累計において65,436百万円の社債を償還しております。このうち主なものは、SCSK株式会社における円建転換社債型新株予約権付社債35,000百万円（利率0.250%、2013年満期）であります。

当第2四半期累計における社債の発行に、重要なものはありません。

8 その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりであります。

	前第2四半期累計 (自2012年4月 1日 至2012年9月30日) (百万円)	当第2四半期累計 (自2013年4月 1日 至2013年9月30日) (百万円)
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	△112,052	65,308
その他の包括利益	△39,670	77,335
期末残高	△151,722	142,643
FVTOCIの金融資産		
期首残高	57,924	118,672
その他の包括利益	△41,105	46,563
利益剰余金への振替	6,169	△3,474
期末残高	22,988	161,761
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	△8,879	△10,936
その他の包括利益	△7,396	2,879
期末残高	△16,275	△8,057
確定給付制度の再測定		
期首残高	—	—
その他の包括利益	△2,075	476
利益剰余金への振替	2,075	△476
期末残高	—	—
その他の資本の構成要素		
期首残高	△63,007	173,044
その他の包括利益	△90,246	127,253
利益剰余金への振替	8,244	△3,950
期末残高	△145,009	296,347

## 9 配当

前第2四半期累計において、1株当たり26円（総額32,503百万円）の配当を支払っております。  
また、当第2四半期累計において、1株当たり21円（総額26,260百万円）の配当を支払っております。

## 10 金融商品の公正価値

### (1) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積っております。

### 現金及び現金同等物、定期預金、有価証券

満期までの期間が短期であるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

### その他の投資

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っております。非上場普通株式は、割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及びその他の評価方法により、公正価値を算定しております。

### 営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付貸付金等を除く当該債権債務の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付先または顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

### 社債及び借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く社債及び借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

### 第三者の債務に対する保証

金融保証の公正価値は、独立した企業間の取引として、保証人の受け取るまたは受け取り得る保証料に基づき見積っております。

### 金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプション

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、ブローカーによる提示相場や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積っております。

### 為替予約

為替予約の公正価値については、同様の条件により行う為替予約の市場価格に基づき見積っております。

### 金利先物取引・債券先物取引

金利先物取引・債券先物取引の公正価値については、市場価格を用いて見積っております。

### 商品先物、先渡及びスワップ取引

商品先物、先渡及びスワップ取引の公正価値については、市場価格等を用いて見積っております。

(2)償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の公正価値は次のとおりであります。

	前期末 (2013年3月31日)		当第2四半期末 (2013年9月30日)	
	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
償却原価で測定される金融資産：				
営業債権及びその他の債権	2,094,034	2,096,365	2,078,489	2,082,980
償却原価で測定される金融負債：				
社債及び借入金	3,861,402	3,884,529	3,925,865	3,944,384
営業債務及びその他の債務	1,129,850	1,129,921	1,038,034	1,037,995

前期末及び当第2四半期末において、償却原価で測定される「有価証券」及び「その他の投資」の帳簿価額は、7,859百万円及び8,663百万円であり、公正価値は7,859百万円及び8,663百万円であります。

(3)公正価値で測定される金融商品

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル1—活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2—直接または間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3—観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

公正価値の階層ごとに分類された、要約四半期連結財政状態計算書に公正価値で認識される金融資産及び金融負債は次のとおりであります。

	前期末 (2013年3月31日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資				
FVTPLの金融資産	42,760	54	30,863	73,677
FVTOCIの金融資産	331,986	44,825	92,268	469,079
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	—	40,994	—	40,994
その他の金融資産 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	68,792	—	68,792
ヘッジに指定されないデリバティブ	3,428	92,345	—	95,773
合計	378,174	247,010	123,131	748,315
負債：				
営業債務及びその他の債務 (FVTPL)	—	△56,703	—	△56,703
その他の金融負債 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	△23,398	—	△23,398
ヘッジに指定されないデリバティブ	△4,381	△65,612	△10,629	△80,622
合計	△4,381	△145,713	△10,629	△160,723

	当第2四半期末 (2013年9月30日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資				
FVTPLの金融資産	44,713	53	34,377	79,143
FVTOCIの金融資産	388,589	45,529	89,068	523,186
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	—	36,101	—	36,101
その他の金融資産 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	58,858	—	58,858
ヘッジに指定されないデリバティブ	7,461	101,440	—	108,901
合計	440,763	241,981	123,445	806,189
負債：				
営業債務及びその他の債務 (FVTPL)	—	△58,689	—	△58,689
その他の金融負債 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	△10,599	—	△10,599
ヘッジに指定されないデリバティブ	△7,854	△52,899	△8,739	△69,492
合計	△7,854	△122,187	△8,739	△138,780

11 1株当たり四半期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は次の情報に基づいて算定しております。

	前第2四半期累計 (自2012年4月 1日 至2012年9月30日)	当第2四半期累計 (自2013年4月 1日 至2013年9月30日)
四半期利益（親会社の所有者に帰属）（百万円）	129,444	116,613
基本的加重平均普通株式数（株）	1,250,173,180	1,250,508,950
希薄化効果の影響：ストック・オプション	761,286	817,561
希薄化効果の影響調整後加重平均普通株式数	1,250,934,466	1,251,326,511
1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）（円）：		
基本的	103.54	93.25
希薄化後	103.48	93.19

	前第2四半期 (自2012年7月 1日 至2012年9月30日)	当第2四半期 (自2013年7月 1日 至2013年9月30日)
四半期利益（親会社の所有者に帰属）（百万円）	80,718	55,745
基本的加重平均普通株式数（株）	1,250,213,882	1,250,519,789
希薄化効果の影響：ストック・オプション	901,908	859,325
希薄化効果の影響調整後加重平均普通株式数	1,251,115,790	1,251,379,114
1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）（円）：		
基本的	64.56	44.58
希薄化後	64.52	44.55

12 関連当事者取引

当社は、持分法適用会社と第三者間の販売及び仕入取引に関し、多様な仲介取引を行っております。それら取引による手数料収入に重要性はありません。持分法適用会社との取引は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

また、当第2四半期末における要約四半期連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含まれる持分法適用会社に対する債権の残高は、流動資産において122,704百万円（前期末113,322百万円）、非流動資産において100,415百万円（前期末79,439百万円）であります。

### 13 契約及び偶発債務

#### (1) 契約

当社は、通常の営業活動において、一部の商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結しております。これらの購入契約に対しては、通常、顧客への販売契約を取り付けております。

#### (2) 保証

当社は、様々な保証契約を締結しております。これらの契約には、関連会社やサプライヤー、顧客、従業員に対する信用補完、及びオペレーティング・リース取引におけるリース資産の残価保証等が含まれます。

主な保証に対する、割引前の将来最大支払可能性額は、次のとおりであります。

	前期末 (2013年3月31日) (百万円)	当第2四半期末 (2013年9月30日) (百万円)
債務保証：		
持分法適用会社の債務に対する保証	116,090	166,056
第三者の債務に対する保証	100,965	107,804
従業員の債務に対する保証	1,189	1,011
残価保証	6,815	7,339
合計	225,059	282,210

#### ①持分法適用会社の債務に対する保証

当社は、一部の持分法適用会社の銀行借入、仕入先への支払債務及びその他の債務に対して保証を行っております。一部の保証は、第三者による裏保証が付されております。銀行からの借手である持分法適用会社が返済不能となった場合、当社は返済不能額を負担し、また付随する損失を負担することがあります。

#### ②第三者の債務に対する保証

当社は、主にサプライヤーや顧客を中心に第三者の債務に対して保証を行っております。当社は債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、また、一部の保証債務は債務者の資産により担保されております。

#### ③従業員の債務に対する保証

当社は、福利厚生プログラムの一環として従業員の住宅資金借入に対し保証を行っております。当社は従業員が保証債務の対象となっている銀行借入を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。これらの保証債務は従業員の住宅によって担保されております。

#### ④残価保証

当社は、残価保証に係る偶発債務を負っております。これは、輸送機械等のオペレーティング・リース取引において、当該輸送機械等の所有者に対し、契約上特定された一時点における処分額をある一定の価額まで保証するものであります。実際処分額が保証額を下回った場合には、契約上の義務が有効である限り、当社は不足額を補填することとなります。

上記契約及び保証のうち、損失が見込まれるものに対しては、所要の引当金を計上しており、マネジメントは、これらに関し重大な追加損失は発生しないものと見込んでおります。

#### (3) 訴訟等

ボリビア多民族国における当社の子会社であるMinera San Cristobal S.A.は、2011年12月30日付で同国国税局より源泉税に係る更正通知を受領しております。現在、同国関連法令に定められた手続に従って関係当局と協議を継続しておりますが、詳細の開示自体が同協議における当社のポジションを大きく左右させうため、開示を控えております。

上記のほか、当社は事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、当社の経営上、重要な影響を及ぼすものではありません。

14 後発事象

当第2四半期の四半期報告書提出日である2013年11月13日現在において、記載すべき重要な後発事象はありません。

15 要約四半期連結財務諸表の承認

2013年11月13日に、要約四半期連結財務諸表は当社取締役社長 中村 邦晴及び最高財務責任者 猪原 弘之によって承認されております。

2 【その他】

2013年10月31日開催の取締役会において、第146期（自2013年4月1日 至2014年3月31日）の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	28,762百万円
1株当たり中間配当金	23円
効力発生日（支払開始日）	2013年12月2日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

住友商事株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 目加田 雅洋

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 俊哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉崎 友泰

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2013年7月1日から2013年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2013年4月1日から2013年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「中間財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「中間財務報告」に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2013年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2013年11月13日
<b>【会社名】</b>	住友商事株式会社
<b>【英訳名】</b>	SUMITOMO CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 中村 邦晴
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	取締役専務執行役員 猪原 弘之
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区晴海1丁目8番11号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	住友商事株式会社 関西ブロック(大阪) (大阪市中央区北浜4丁目5番33号) 住友商事株式会社 中部ブロック(名古屋) (名古屋市東区東桜1丁目1番6号) 住友商事株式会社 九州・沖縄ブロック(福岡) (福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注)上記のうち、九州・沖縄ブロック(福岡)は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 中村 邦晴及び最高財務責任者 猪原 弘之は、当社の第146期第2四半期（自2013年7月1日 至 2013年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。